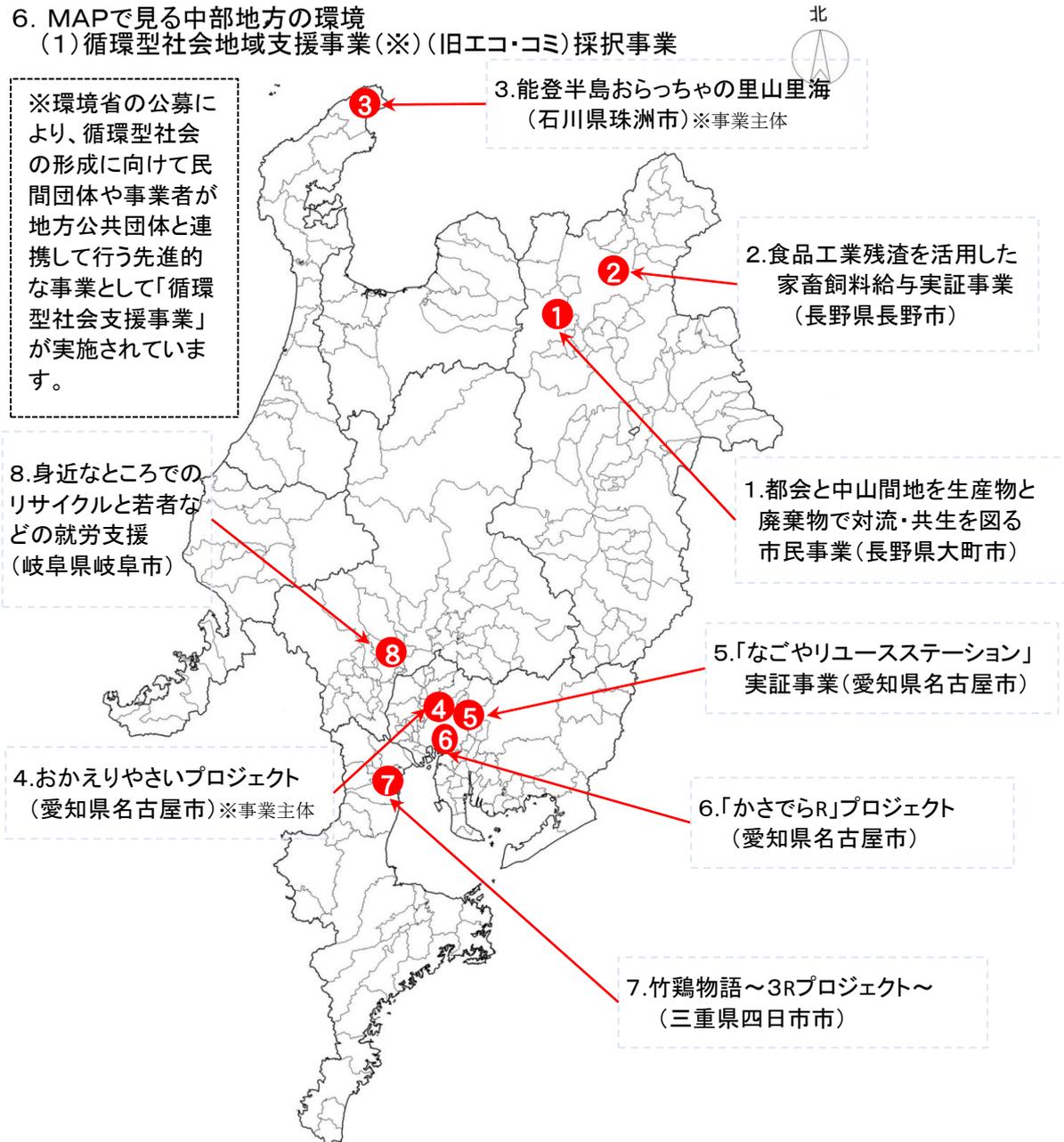


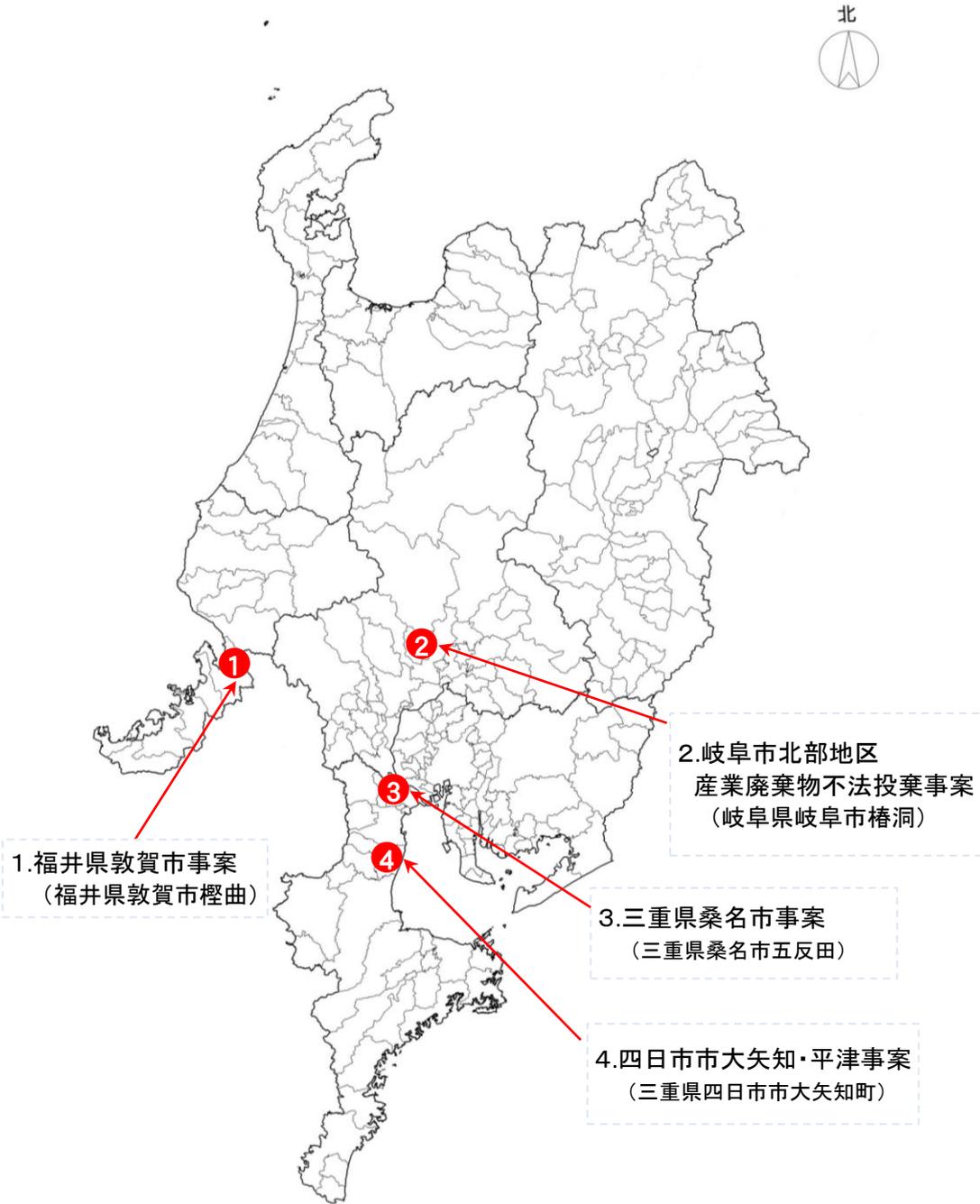
6. MAPで見る中部地方の環境

(1)循環型社会地域支援事業(※)(旧エコ・コミ)採択事業



番号	事業名	事業主体	事業概要	採択年度
1	都会と中山間地を生産物と廃棄物で対流・共生を図る市民事業	NPO地域作り工房(長野県大町市)	廃食油をバイオ軽油に精製、市内運送会社等で使用。「菜の花オーナー」を募り、菜種油の普及、事業化を目指す。	17
2	食品工業残渣を活用した家畜飼料給与実証事業	(社)長野県農協地域開発機構(長野県長野市)	食品残渣を活用した飼料づくりの事業化に向けて、基礎データの収集を図る。	19
3	薪を利用促進による里山管理インセンティブの創出と灰・煤の再利用のためのネットワーク構築事業	能登半島おらっちやの里山里海(石川県珠洲市)	里山管理によって生じる間伐材を薪ストーブの燃料として利用。排出される灰・煤を水産物加工、農業等に利用。	20
4	食品循環資源のループ形成によるビジネスモデル構築に関するプロジェクト事業	おかえりやさいプロジェクト(愛知県名古屋市)	食品循環資源を堆肥化し、その堆肥を利用して野菜を生産する。生産された野菜を「おかえりやさい」として認定。	20
5	「なごやリユースステーション」実証事業	名古屋大学大学院環境学研究所竹内研究室(愛知県名古屋市)	身近な日用品でリユース可能なものを回収し、地域住民に提供する。リユースの促進、市内のごみの減量化を図る。	20
6	大学、職人、商店街と地域が育む古着再利用事業「かさでらR」プロジェクト	かんでらmonzen亭(愛知県名古屋市)	古着や古布を再利用し、地元の大学の服飾デザイン系の学生や地場産業の職人と連携して、付加価値の高いカバン等を製作・販売する。	21
7	竹鶏物語～3Rプロジェクト～	四日市大学エネルギー環境教育研究会(三重県四日市市)	大学と行政と民間企業や事業者と市民を食品残さのリサイクルで地域の中でつなぐ。竹粉・ぬか等の食品廃棄物に分解酵素を添加した飼料で養鶏等を行う。	21
8	身近なところでのリサイクルと若者などの就労支援	特定非営利活動法人仕事工房ポポロ(岐阜県岐阜市)	食品廃棄物の資源化、アルミ付紙パックの回収事業を実施し、地域の交流を深めるとともに、就労支援が必要な若者等の自立にも貢献する。	22

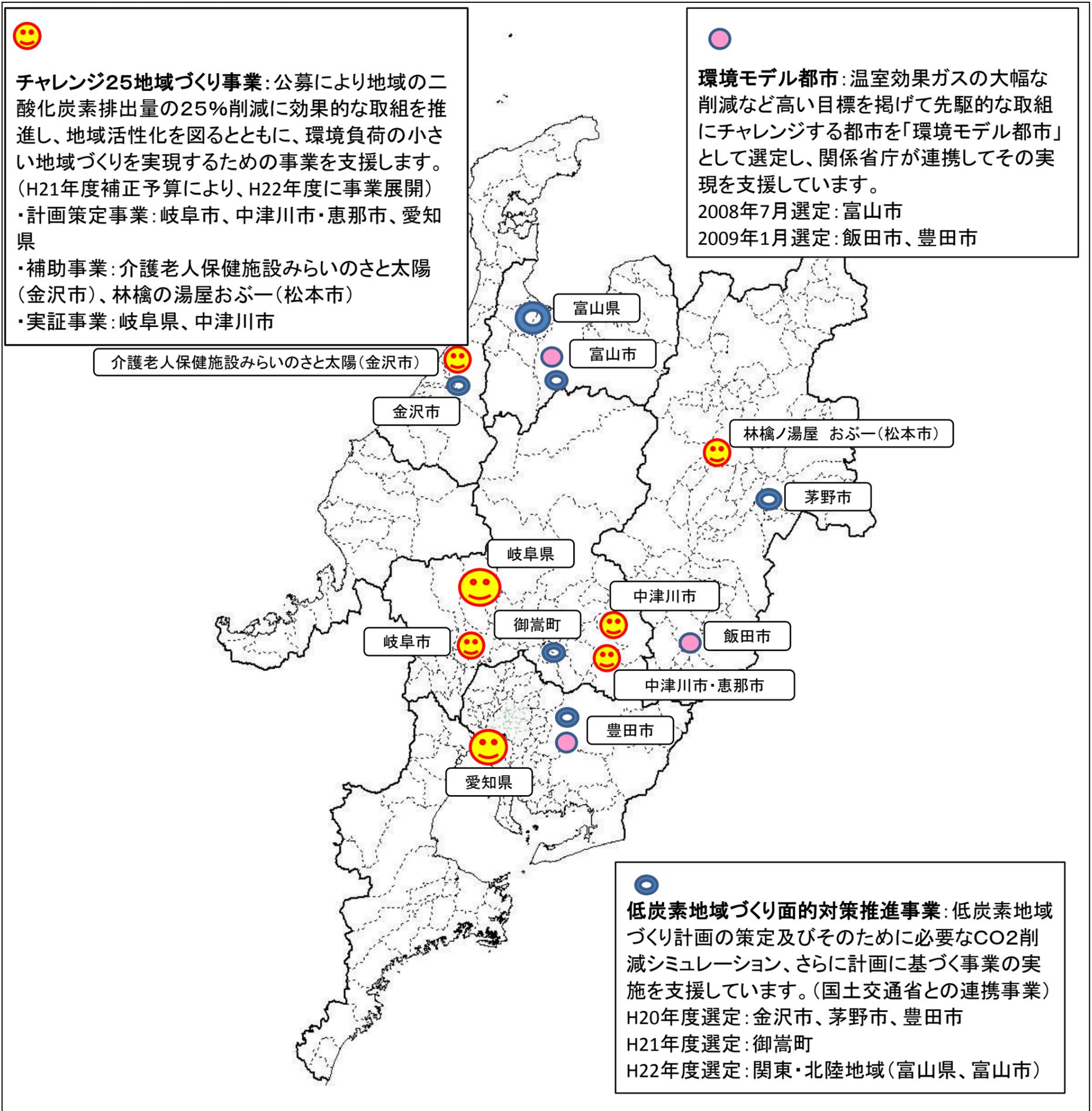
6. MAPで見る中部地方の環境
 (2)大規模不法投棄事案(平成23年4月1日現在)



主な大規模不法投棄事案			
番号	事案名	概要	現在の状況
1	福井県敦賀市事案	無許可で管理型最終処分場の容量を変更し、許可容量を大幅に超える119万立方メートル(許可容量の12倍)の不適正処分を行った事案。	産廃特措法による環境大臣合意を受け、H24年度までの支障除去事業中。
2	岐阜市北部地区 産業廃棄物 不法投棄事案	収集運搬・中間処理業者が事務所隣接地に廃プラスチック、建設廃材等、約75.3万立方メートルを不法投棄した事案。	行為者等による一部撤去中。また、産廃特措法による環境大臣合意を受け、H24年度までの支障除去事業中。
3	三重県桑名市事案	安定型処分場に本来埋め立て出来ない汚泥・燃えがら・廃油等3万立方メートルを埋め立てたため、地下水汚染が生じた事案。	産廃特措法による環境大臣合意を受け、H17～19年度まで支障除去事業を実施。さらに、1,4-ジオキサン(H21年に環境基準に追加)に対応するための支障除去等事業をH23からH24年度まで実施中。
4	四日市市 大矢知・平津事案	安定型処分場に届出容量132万立方メートルを大幅に超過する約290万立方メートルの廃棄物を埋め立てた事案。この超過量は全国最大規模。	地元・学識経験者・行政による三者協議開催し、リスクコミュニケーションを実施。「対策工法骨子案」を地元と合意し、支障除去事業実施に向けて検討中。

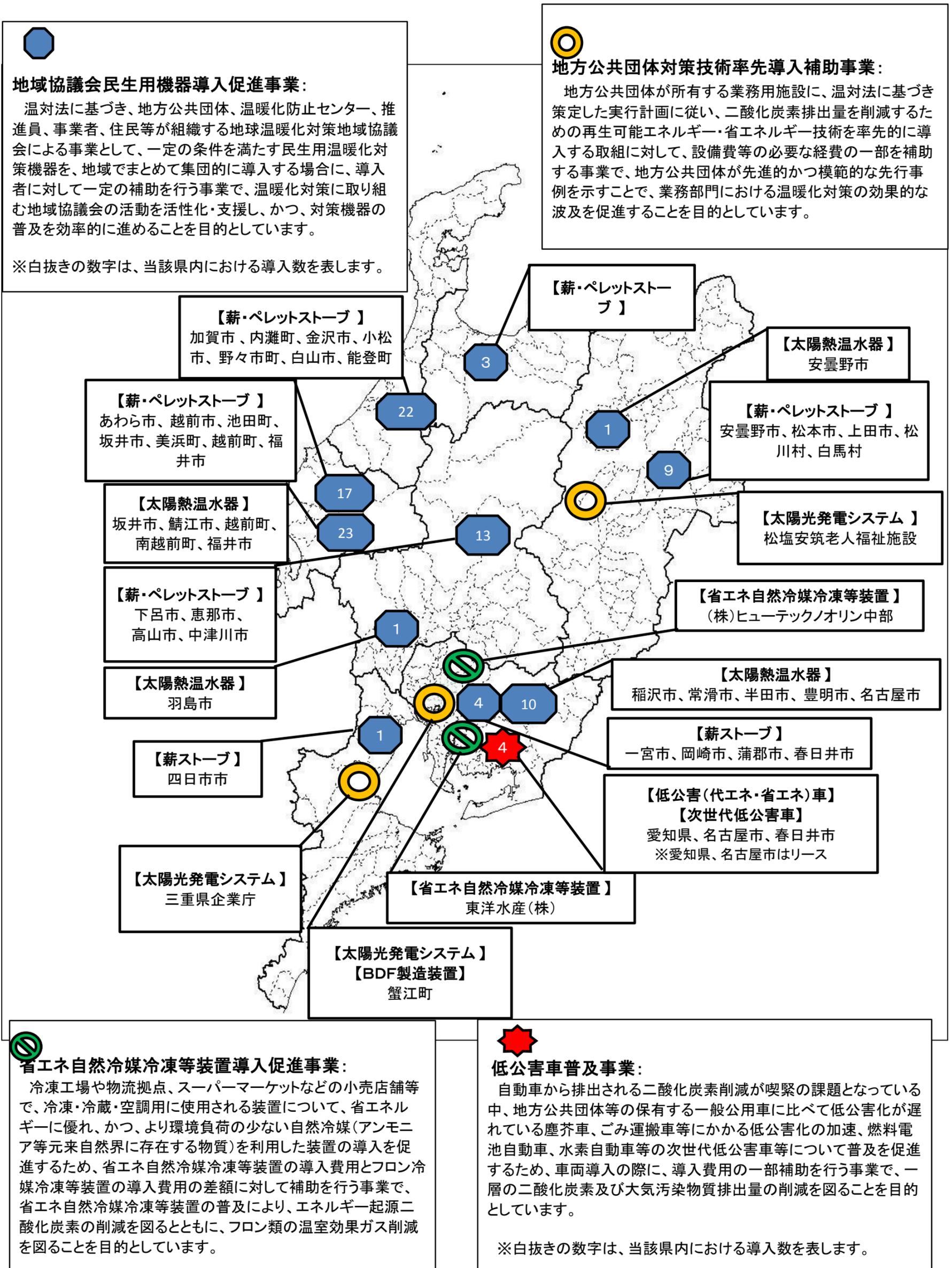
6 MAPで見る中部地方の環境

(3) 中部地方環境事務所管内における「環境モデル都市」、「低炭素地域づくり面的対策推進事業」、「チャレンジ25地域づくり事業」の選定地域



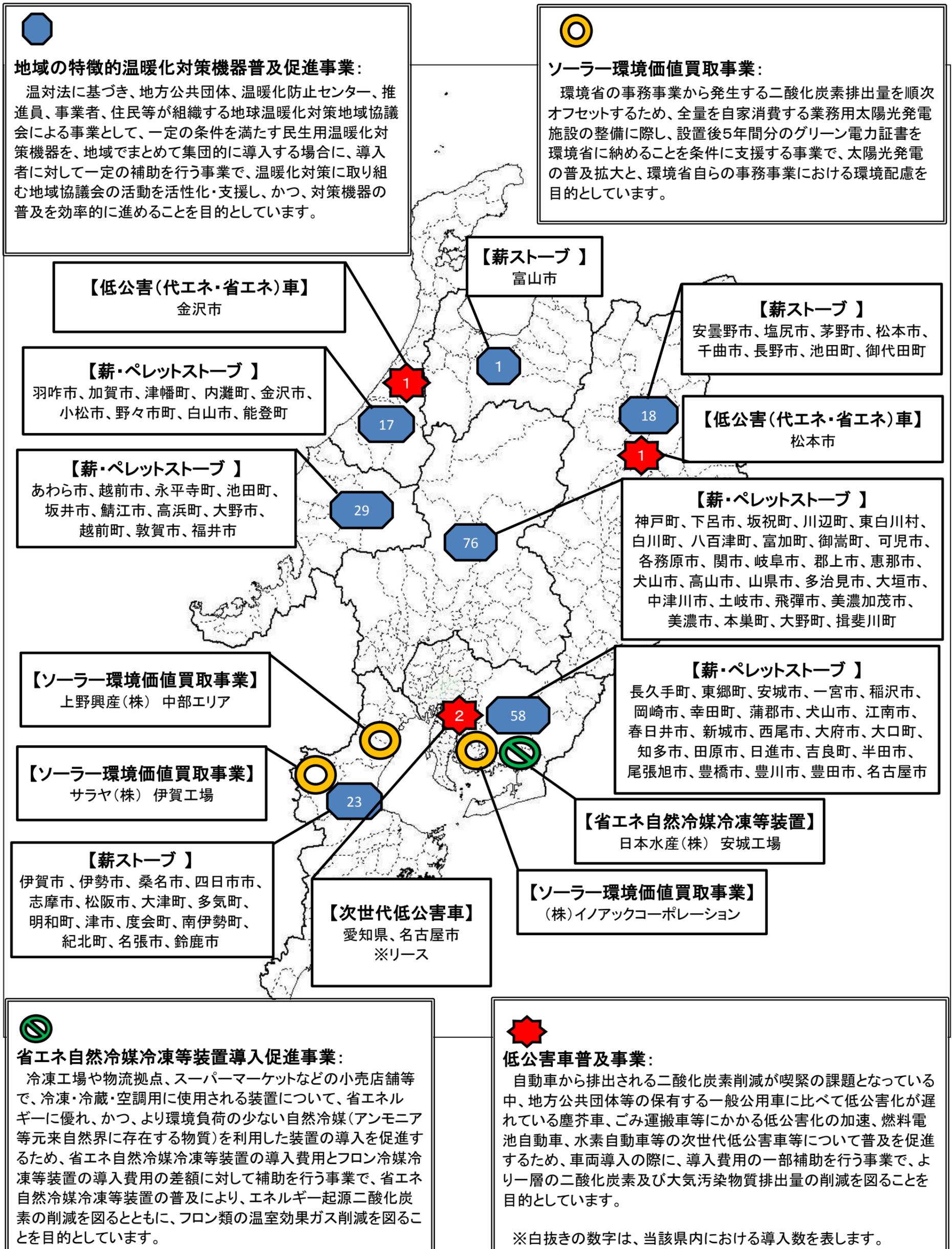
6 MAPで見る中部地方の環境

(4) 中部地方環境事務所管内における補助事業実施状況(平成21年度地方環境事務所執行分)



6 MAPで見る中部地方の環境

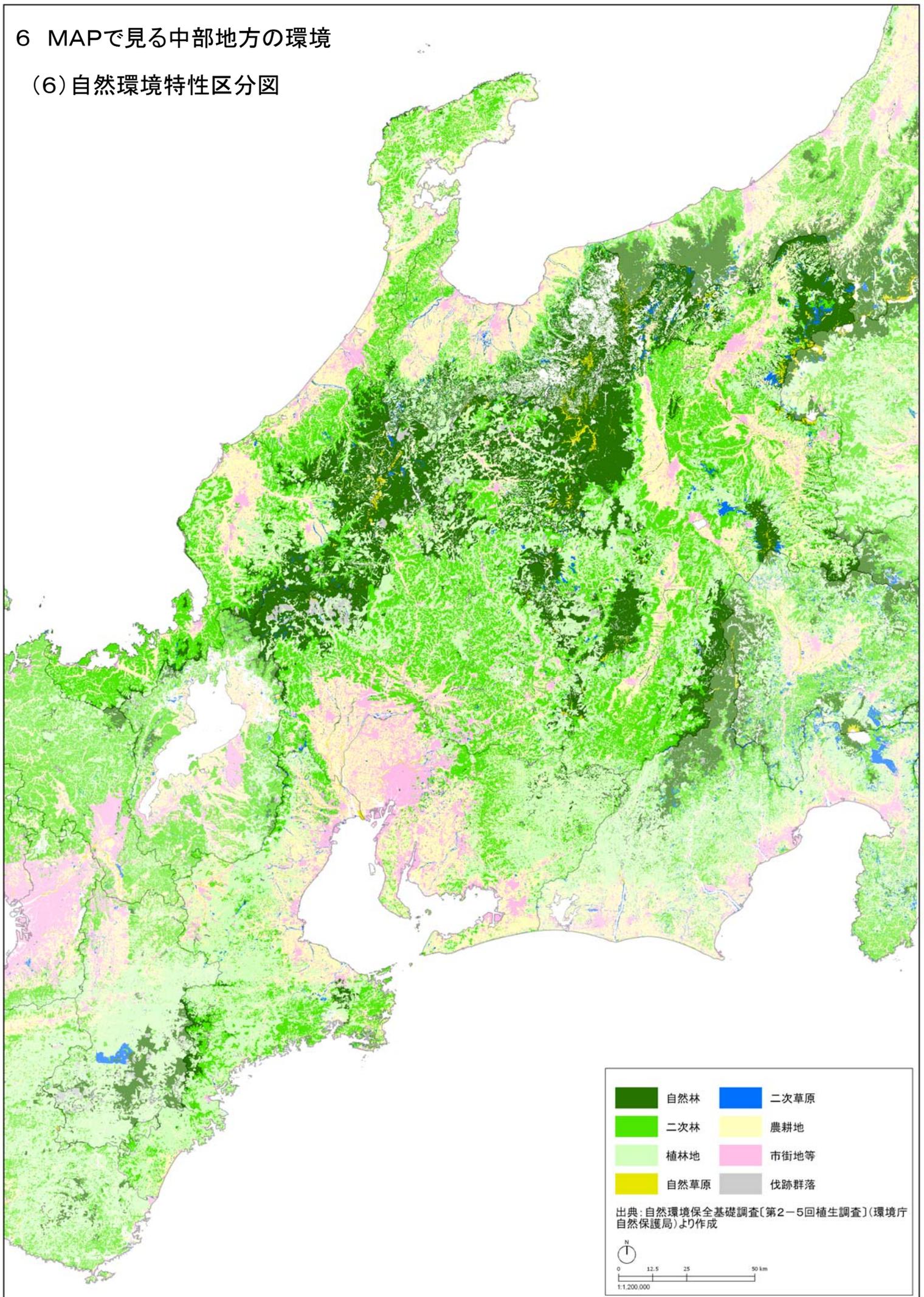
(5) 中部地方環境事務所管内における補助事業実施状況(平成22年度地方環境事務所執行分)



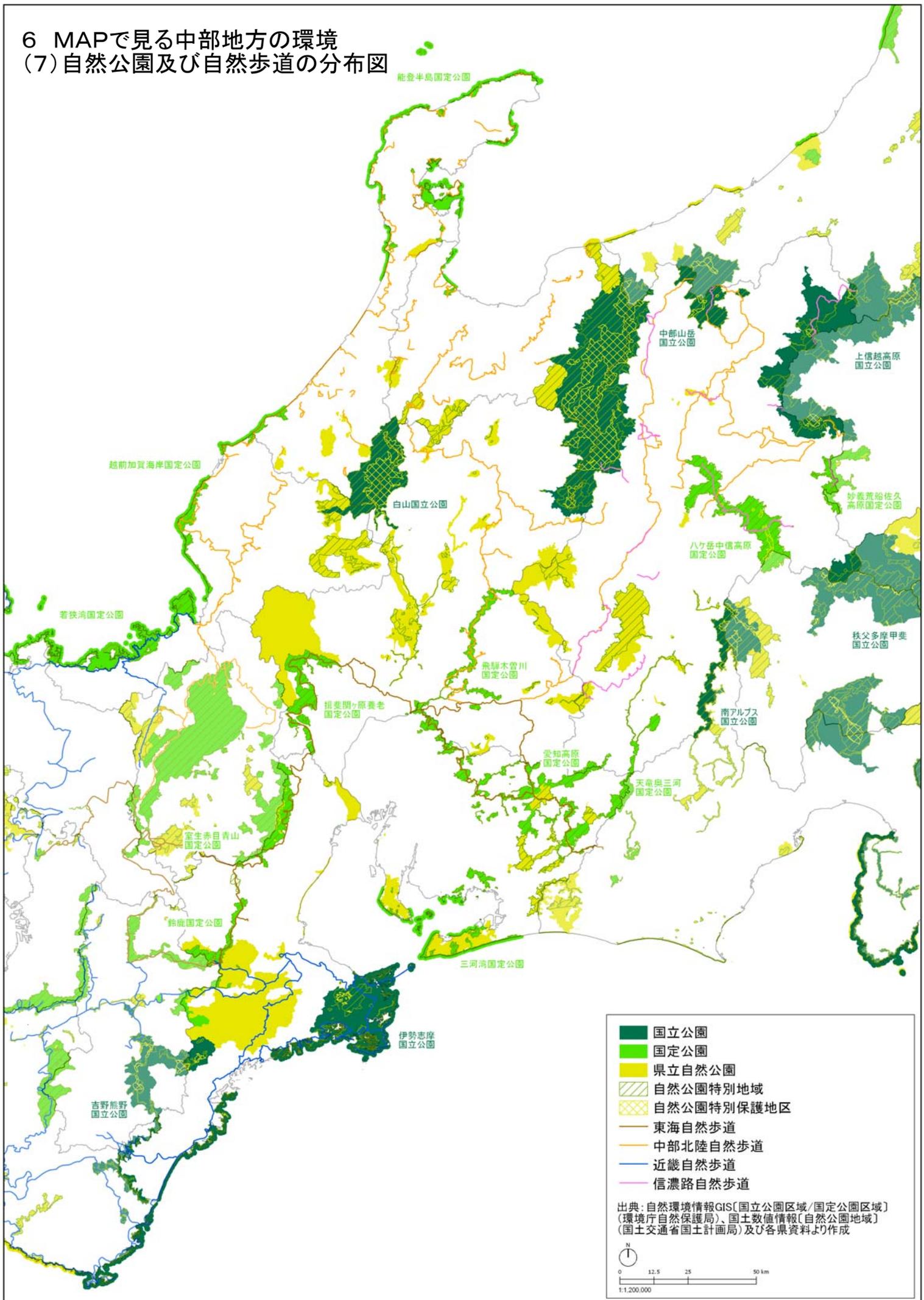
※地方公共団体対策技術率先導入補助事業は応募なし

6 MAPで見る中部地方の環境

(6) 自然環境特性区分図



6 MAPで見る中部地方の環境 (7) 自然公園及び自然歩道の分布図



6 MAPで見る中部地方の環境

(8) 鳥獣保護区の指定状況

国指定七ツ島
鳥獣保護区
(集団繁殖地)

国指定北アルプス鳥獣保護区
(希少鳥獣生息地)

国指定白山
鳥獣保護区
(大規模生息地)

国指定片野鴨池
鳥獣保護区
(集団飛来地)

国指定浅間鳥獣保護区
(大規模生息地)

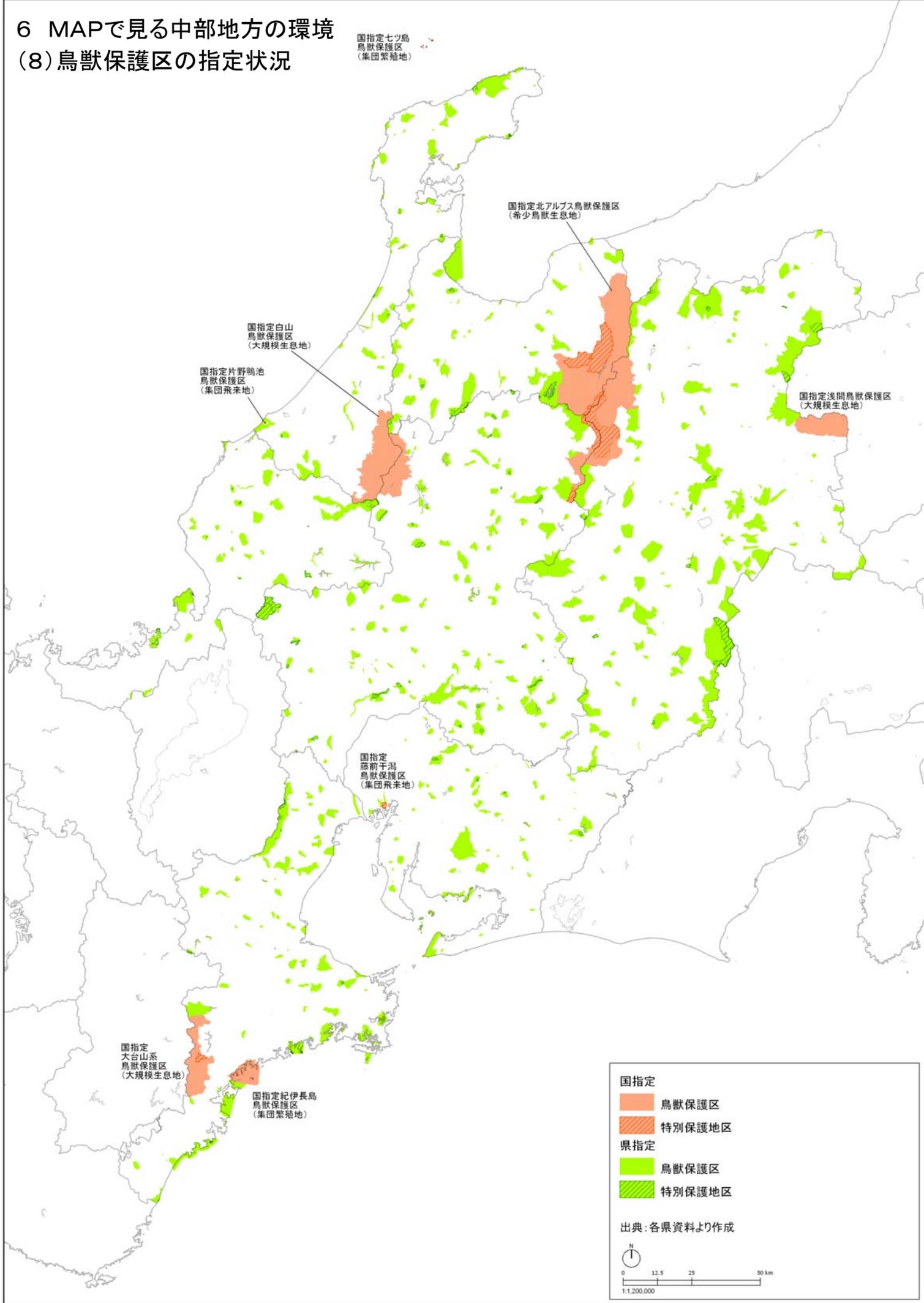
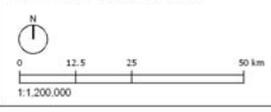
国指定
藤前干潟
鳥獣保護区
(集団飛来地)

国指定
大台山系
鳥獣保護区
(大規模生息地)

国指定紀伊長島
鳥獣保護区
(集団繁殖地)

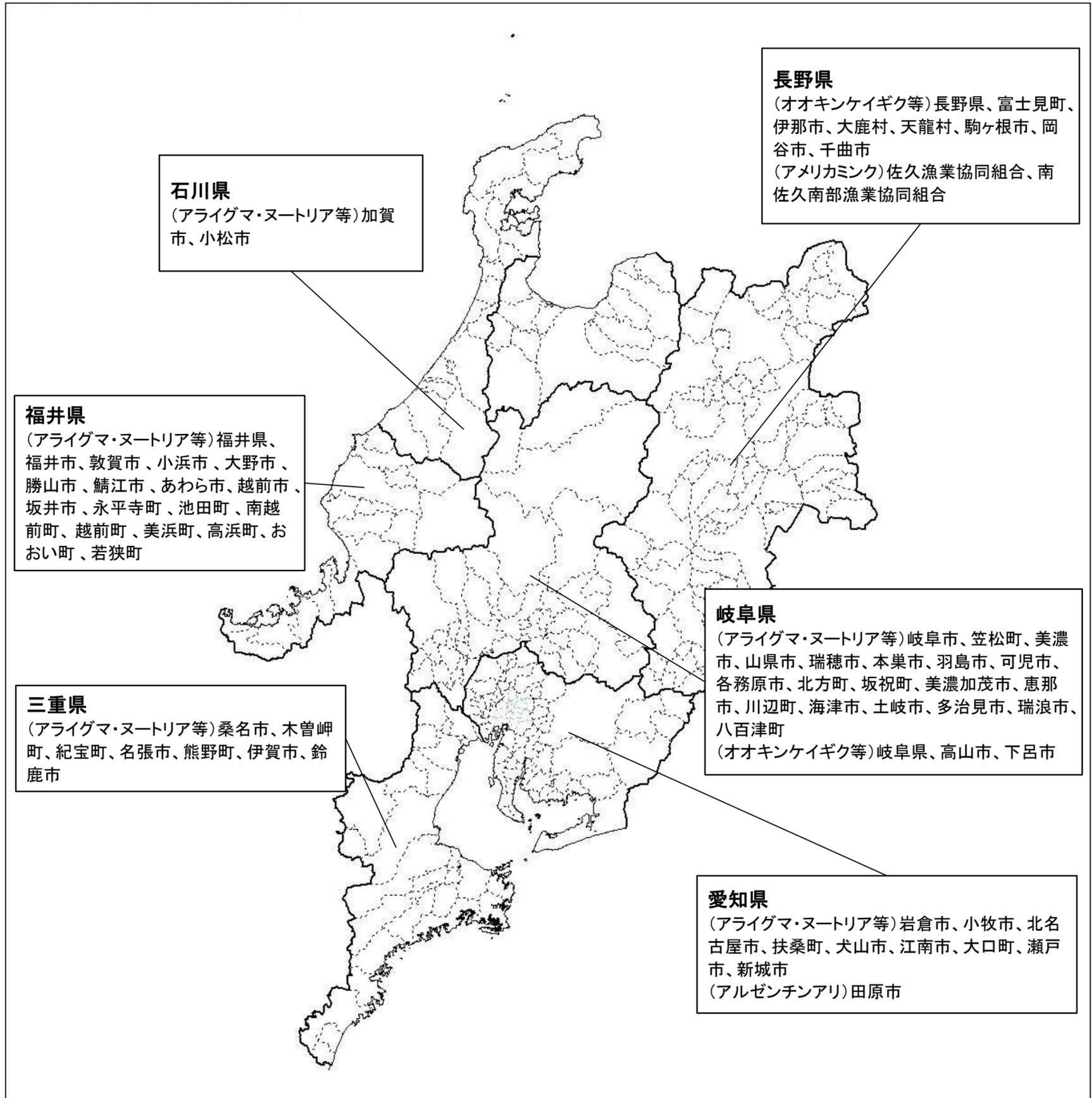
- 国指定
- 鳥獣保護区
 - 特別保護地区
- 県指定
- 鳥獣保護区
 - 特別保護地区

出典: 各県資料より作成

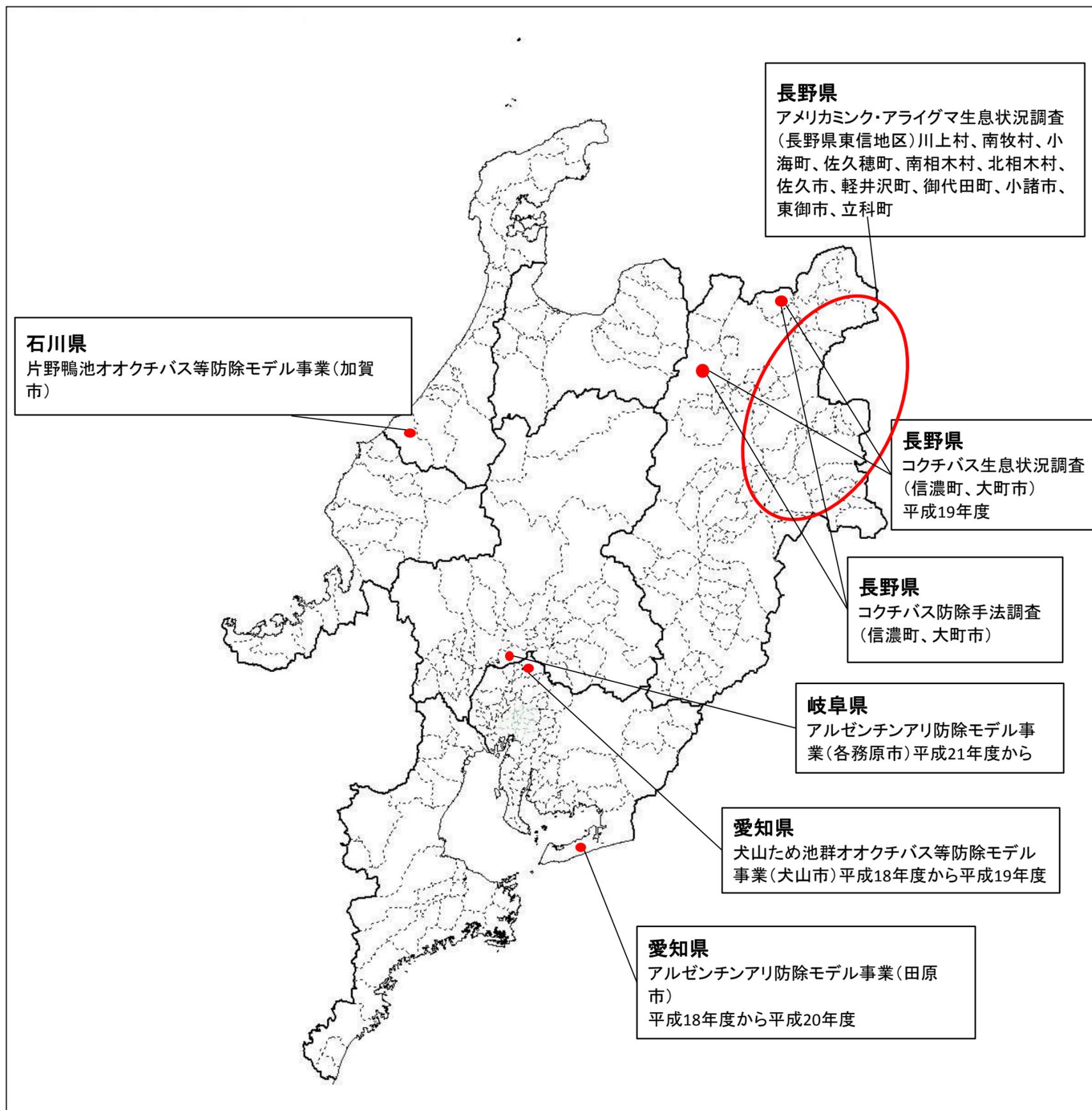


6 MAPで見る中部地方の環境

(9) 特定外来生物の「防除の確認・認定」取得地域

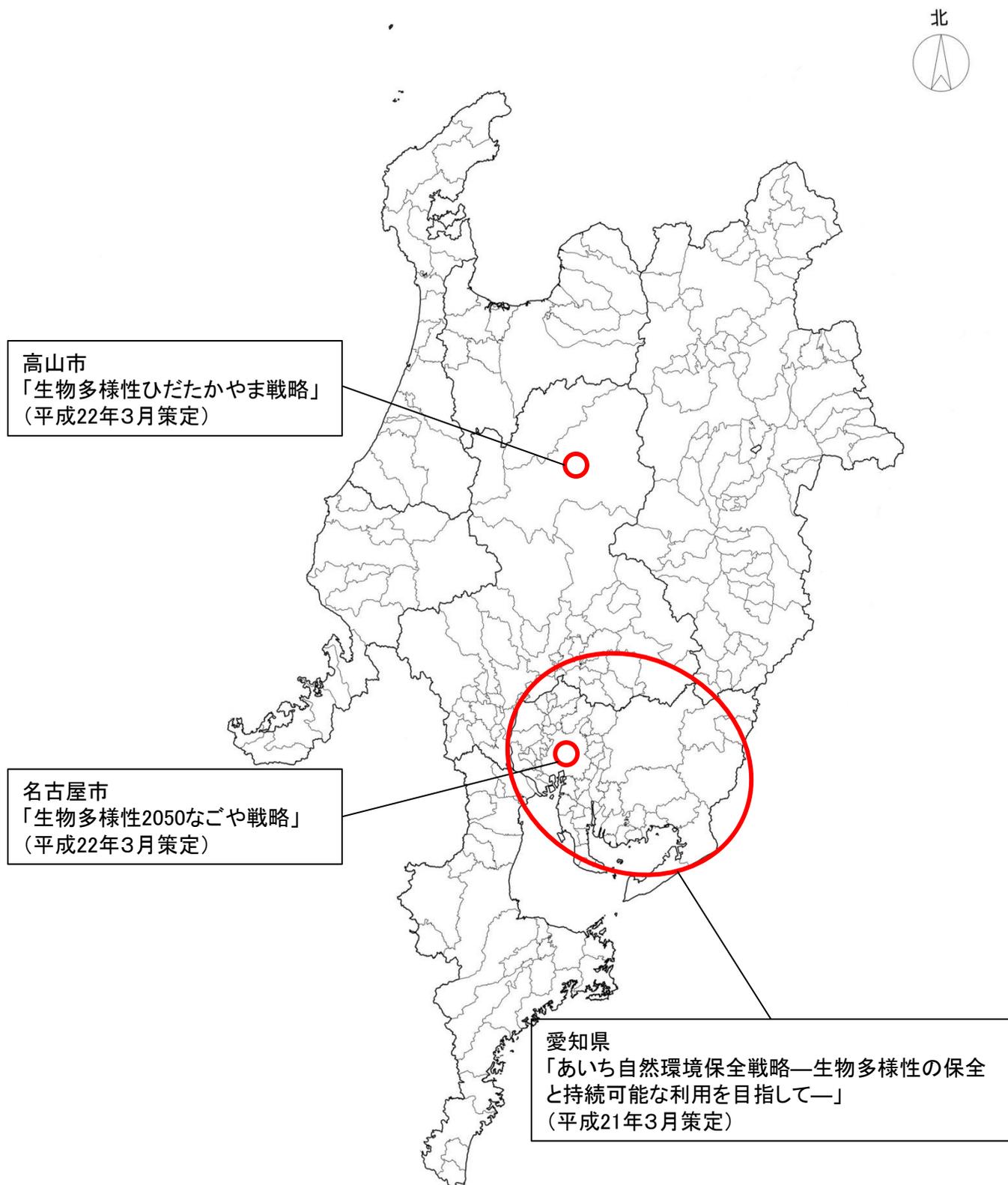


6 MAPで見る中部地方の環境
(10) 特定外来生物防除モデル事業の実施状況



6 MAPで見る中部地方の環境

(11) 生物多様性地域戦略の策定状況 (平成23年4月現在)



※「生物多様性地域戦略」とは、生物多様性基本法第13条に基づき、都道府県及び市町村が区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として定めるよう努めなければならないものとされている。

6 MAPで見る中部地方の環境

(12) 生物多様性保全推進支援事業実施箇所

